

社会福祉法人 富山聖マリア会 幼保連携型認定こども園 富山聖マリア保育園概況

《概況》

(1) 幼保連携型認定こども園認可年月日 平成29年4月1日

(2) 開 所 月 日 昭和25年4月1日

(3) 児童福祉施設認可 昭和25年9月1日

(4) 経 営 主 体 社会福祉法人富山聖マリア会

(5) 所 在 地 富山市星井町3丁目9番1号

(6) 沿 革

昭和25年4月	宗教法人日本聖公会 富山聖マリア教会付属恵保育園として旧在地（星井町2-5-4）に開設。
昭和25年9月	児童福祉施設認可。
昭和44年9月	社会福祉法人認可。富山聖マリア保育園と改称。
昭和45年12月	園舎老朽により全面改装、旧園舎となる。
平成13年4月	乳児室増築。
平成14年4月	一時保育事業開始。定員変更、定員数90名。
平成24年4月	全面新築 移転。定員変更、定員数110名。
平成27年4月	定員変更、定員数120名。
平成29年4月	社会福祉法人富山聖マリア会 幼保連携型認定こども園富山聖マリア保育園と改称。 定員変更、定員数126名。
平成31年4月	定員変更、定員数130名。

(7) 事 業

延長保育、一時保育、年末保育、保育所体調不良児対応型病児・病後児保育、世代間交流、地域における異年齢児交流

(8) 関 連 施 設

- 特別養護老人ホーム 常楽園
- 富山市民病院院内保育所

1. 基本理念

児童福祉法に基づき、キリスト教の「愛と奉仕」の精神を持って幼児に接し、豊かな人間性を持った子どもを育成し、保育と子育て支援を行うことを目指します。

2. 教育・保育方針

☆礼拝を守り、神の創造と恵みを知り、神の愛にこたえる感謝の心と隣人に対する愛を学びます。
☆日々の園生活を通して、社会性を養い、個性を尊重し、個々の能力を引き出す教育・保育を進めます。

☆入園する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。

☆家庭との緊密な連携の下に、お子さんの状況や発達過程を踏まえ、こども園における環境を通して、養護と教育を一体的に行う保育に努めます。

☆家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、保護者に対する支援などを行うよう努めます。

3. 教育・保育内容

☆キリスト教の理念による「全体的計画」を基に「年間計画」及び「月の指導計画」を立て、年齢別保育及び縦割りでの交流を組み合わせた保育計画に基づき保育します。

☆自分が多くの人に「愛されている」「受け入れられている」という基本的信頼感が大切。そのことを育むために職員は子ども一人ひとりを尊重し、共通理解のもと心の通い合う思いやりのある保育に努めていきます。

☆小学校教育との円滑な接続に配慮し、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うために、子どもの連続性を考慮した教育及び保育に努めていきます。

また、地域の様々な人や場所や機関などと連携を図りながら、地域に開かれたこども園を目指します。

4. 保育の特色

【サマーキャンプ】

年長児は、砺波少年自然の家で1泊2日のキャンプを行います。大自然の中でのびのびと普段できない体験をします。

【異年齢児交流】

年齢別保育を基本としながら、食事や遊びなど異年齢児グループを作り、積極的に交流しています。（3・4・5歳児）

【世代間交流】

☆特別養護老人ホーム常楽園や地域の病院を定期的に訪問し、世代間交流を図る機会を提供します。

☆保護者会主催の春のバザーを通して世代間交流を図る機会を提供します。

【外部講師を招いて】

☆体操教室…YMCAの体操のリーダーと一緒に、いろいろな運動をします。

☆英語教室…YMCAの英語の先生に、英語の歌や単語などを学びます。

☆歌の教室…歌の先生と一緒に、季節の歌やいろいろな歌を歌います。

☆絵画教室…絵画の先生と一緒に、いろいろな画材・技法で絵画制作を楽しみます。

☆おはなしの会…おはなしの会の先生に、素話や紙芝居・絵本の読み聞かせをしてもらいます。

5. 保育時間について

開園日	開園時間	教育・保育提供時間	延長保育	備考	休園日
月曜日 ～ 金曜日	7：00～ 20：00	1号認定 9：00～14:45	左記以外の 時間は延長 保育となり ます。お迎 えになられ た時間で延 長保育かど うか決まっ てきます。	夏季休暇 8/1～8/31 冬期休暇 12/24～1/8 春期休暇 3/24～4/8	日曜日
		2号3号認定の短時間 8：30～16：30			祝日
		2号3号認定の標準時間 7：00～18：00			
土曜日	7：00～ 18：00	1号認定 休園日			年始 (1/1～ 1/3)
		2号3号認定の短時間 8：30～16：30	左記以外の 時間は延長 保育となり ます。	土曜日は仕事 の方に限ります。	
		2号3号認定の標準時間 7：00～18：00			

※2・3号認定の方は保育時間は一人ひとり違います。（勤務時間となります。）

※延長保育の利用に当たっては、別途延長保育料が必要となります。

6. 特別保育について

〔延長保育〕

☆18時以降からは、延長保育となります。1階つくし組にて合同保育を行い、おやつを食べます。

☆18時以降は、防犯のため玄関の扉は施錠します。

☆異年齢児との交流の時間として、家庭的な雰囲気を感じながら、お迎えまで楽しく過ごせるように配慮します。

☆担任からの引き継ぎは、延長保育担当者がきちんと記録し、伝達します。

☆保育時間が長くなるとお子さんの負担も大きくなりますので、勤務が終了次第お迎えをお願いします。

【延長保育料】

	時間		金額
保育標準時間	月額	18:00～19:00	4,000円
		18:00～20:00	6,000円
	日額	18:00～19:00	300円
		18:00～20:00	600円

	時間		金額
保育短時間	日額	7 : 30～8 : 30	300 円
		16 : 30～17 : 30	300 円
		16 : 30～18 : 30	600 円
1 号認定	日額	8 : 00～9 : 00	300 円
		14 : 45～15 : 45	300 円
		14 : 45～16 : 45	600 円

〔土曜保育〕

☆7時から18時まで保育いたします。

☆仕事の都合で保育できない方のみ（勤務時間のみ）の申し込みにさせていただきます。
ご協力の程、よろしくお願い致します。希望される方は、前月25日までに、ご両親の勤務先の土曜就労証明書を提出してください。

☆土曜保育は申し込み人数による職員配置になります。

☆保育を希望される方は、毎週月曜日までに申し込み用紙に名前・時間を記入してください。

☆申込用紙は、玄関に置いてあります。

☆0・1・2歳児はつくし組、3・4・5歳児はめだか組にて合同保育をいたします。

〔年末保育〕

☆12月29日・30日・31日は特別保育となり、有料です。

29日・30日・31日のいずれかの日が日曜日の場合は、その日は保育はありません。

☆時間は基本 8時30分から16時30分（開園時間……8時から17時）

8時30分前に登園の場合と16時30分を超える場合は延長料金をいただきます。

※12月31日は、開園時間…8時30分から16時となります。

〔自園型体調不良児対応型病児保育〕

☆保育中に発熱など「体調不良」となった場合、原則お迎えをお願いしますが、保護者が迎えに来られるまでの間、緊急的な対応を看護師が行います。

☆保育園登園前からの体調不良児については、お預かり出来ません。地域の病児・病後児を預かる施設を利用してください。

☆日時・・・月曜日から金曜日 9時から17時45分

☆場所・・・医務室

※地域の病児・病後児を預かる施設……《事前に予約が必要です。》

○高重記念クリニック内病児保育「ラグーン」

富山市元町2丁目3-20 TEL：050-5805-1390

*高重記念クリニックは、当園の園医です。

○わかくさ保育園もみじの家 病児保育「さくらんぼ」

富山市町村 212-8 TEL：492-6341

○日赤県立乳児院「病児保育室」 富山市牛島本町二丁目 1-38 TEL: 432-8137

○じんぼ保育園「どんぐりの家」 富山市婦中町上吉川 400 TEL: 469-2971

○富山市まちなか総合ケアセンター 富山市総曲輪 4-4-8

〔長期休暇中の預かり保育事業〕

一号認定の長期休暇中は、希望に応じ、預かり保育事業を行います。

保育時間 : 9:00~14:45

保育料金 : 一日 2,230 円 実費料金 : 給食代 300 円、おやつ代 100 円

7. 諸経費について

【保育料】

市町村が決定した保育料をお支払いいただきます。(3・4・5 歳児は無償です。)

【保育の提供に要する実費にかかわる利用者負担金】

①入園準備教材費…3,000 円~4,500 円程度

②体操服代 (3 歳児より体操教室で体操服を着用します) …上下で 3,000 円程度

③スモック代 (3 歳児より制作の時間にスモックを着用します) …ケース代込みで 2,000 円程度

④保護者会費 300 円/月、後援会費 500 円/月、絵本代 100 円/月、

おむつ処理代 (0・1・2 歳児) 200 円/月、給食代 (3・4・5 歳児) 6,500 円/月

⑤特別教室代

3 歳児 : 月 1,000 円 (体操教室 : 3 週に 1 回、歌の教室 : 月に 2 回)

4・5 歳児 : 月 1,500 円 (体操教室 : 3 週に 1 回、歌の教室 : 月に 2 回、英語教室 : 週に 1 回)

⑥上記の他、遠足など行事に必要な実費

⑦日本スポーツ振興センター掛金 : 年 240 円

以上の諸経費は、毎月の保育料と合わせて口座引き落としさせていただきます。

8. 給食等について

☆富山市の栄養士が献立を作成しています。

☆主食・副食・おやつは毎日園で準備します。主食となるパンは園で一括購入し、ご飯は園で準備致します

☆毎月食育推進活動をしています。

☆0 歳児のミルクについて……当園では、「明治 ほほえみ」を準備しています。

※哺乳瓶は、園で殺菌消毒したものを使います。

☆乳児の離乳食は、一人ひとりの状態に合わせて家族と連携し進めます。

☆アレルギー等への対応は個別にしています。(除去食について)

成長発達の大事な時期ですので、医師の指導のもと除去を行います。

厚生労働省から発行されている「保育所におけるアレルギーガイドライン」に基づき、かかりつけの医師と相談の上「生活管理指導表」を提出してください。園から用紙はお渡しします。年に 1 回更新していきます。

- ☆1号認定子どもの給食費（主食・副食）……………1ヶ月 6,500円（主食代 1,200円・副食代 5,300円）
延長でおやつを取った場合……………1回 100円
- ☆2号認定子どもの給食費（主食・副食）……………1ヶ月 6,500円

9. 病気・怪我・薬・予防接種について

☆熱や下痢、嘔吐、吐き気、だるいなど、病気・異常がある場合はお休みいただき、その旨お知らせください。

☆感染症と診断された時は、他のお子さんにうつりますのでお休みいただき、園にその旨お知らせください。〔13 ページ参照〕

☆治って登園する場合、医師の許可を受け、医師の「意見書」〔13 ページ参照〕を記入してもらい、担任に提出してください。

※意見書は園からお渡しします。（インターネットでも入手することが出来ます。）

富山市保育所で検索→感染症にかかった場合→意見書（医師記入）をクリックすると閲覧することが出来ます。

☆園では、感染症が出た場合は玄関やクラス等に掲示し、症状や発症期間についてお知らせ致します。

☆家庭内に感染症が発生した場合は、直ちに連絡してください。

☆保育中に発熱（38℃以上）・下痢や嘔吐など異常があった場合は連絡いたしますので、原則お迎えをお願い致します。お迎えまでの間、自園型体調不良児対応型病児保育を行っています。

☆連絡先については、児童票・連絡帳の「緊急連絡先」に従って園から連絡します。

☆保育中に怪我をした場合は、保護者に連絡し、保育園から受診致します。

☆薬を持参しないことが原則ですが、医師の指示により投与する必要がある場合は、保護者の依頼を受けてその代行を行っています。薬連絡票に記入の上、薬剤情報提供書を添え、保育者に直接お渡しください。富山市役所子ども支援課からの指導により薬剤情報提供書の提示がない場合、投与することが出来ません。また、点眼薬などその他の外用薬（軟こう類）については保育園でどうしても投与が必要と医師から指示された場合のみ対応させて頂く事になっていますので、ご了承ください。

☆熱性けいれん予防の座薬に関しては、医師からの診断書の内容に基づき、看護師と「座薬についての確認書」を取り交わした上で対応します。

☆食物アレルギーの抗アレルギー薬等に関しては、看護師に相談してください。

☆予防接種は、降園後またはお休みの日に接種してください。接種当日は、熱が出たり身体がだるかったりすることもあるのでお子さまをお預かりしていません。ご家庭で安静に過ごしてください。

※その他ご質問等ありましたら、園長、看護師にお尋ねください。

☆アレルギー児への対応、怪我の対応、感染症の対応、食中毒等の緊急時における対応や関係機関や保護者との連絡方法、職員の体制作りなどについて保育園独自のマニュアルを作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、健康及び安全に努めています。緊急時の連絡の為に、保護者の方の緊急連絡先等の提供をお願いしています。

当園が利用している医院・病院

愛和整形外科

たぐちクリニック

富山市民病院形成外科

中山整形外科医院

杉野脳神経外科

大城歯科医院

土田眼科医院

なかたに皮膚科クリニック

＜日本スポーツ振興センターについて＞

当園では、保育中の怪我に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しています。診療報酬 500 点以上の場合、医療費の一部が給付されます。掛け金として、年間 240 円を集金させていただいています。

＜保育園総合保険について＞

当園では、そのほかに、保育園総合保険制度にも加入し、保育中の事故や怪我に備えています。（保育園総合保険の掛け金は、全額保育園が負担し、保護者の方からはいただいております。）

☆園内でけがをした場合、完治するまで園で通院いたします。

10. 年間行事

〔避難消火訓練〕（避難訓練は月 1 回、不審者対応訓練は年 3 回実施）

☆年間計画に従って、あらゆる保育時間帯、状況を想定して行います。（年間計画の中に地震時・台風時・洪水時・大気汚染時が含まれています。）

☆年 2 回、消防署との連携で自衛消防訓練を行っています。

☆年 1 回 消防署との連携で防火教室を行い、火災・地震についてのクイズやビデオで防災への関心を高め、避難訓練の大切さを知らせます。

☆万一、災害が発生した場合の避難場所

避難場所	災害の種類					
	火災	地震	洪水	津波	土砂	竜巻
第一避難場所	富山聖マリア教会	横田病院	当園遊戯室	横田病院	横田病院	当園
第二避難場所	旧星井町小学校 体育館	旧星井町小学校 体育館	横田病院	長谷川病院	長谷川病院	横田病院
第三避難場所	南部中学校	南部中学校	南部中学校	南部中学校	南部中学校	南部中学校

☆安全な場所に移動後、火災や地震の情報を聞きながら保護者の方にお子さんを引き渡します。

☆非常持ち出し袋は、各クラスに常備しています。

☆不審者対応訓練は、身の安全を守る事を基本に、保育者の指示で素早く対応できるよう指導します。

〔交通安全指導〕（月 1 回実施）

☆毎月年間計画に従って交通に関する安全指導を行います。

☆年 1 回富山市の生活安全交通課と連携して交通安全教室を行い、交通ルールの指導を受けています。

☆保護者会で、富山聖マリア保育園らいちょうクラブを設置しています。

〔個別懇談会〕（年 2 回実施）

☆個別に話し合う機会を持つことで、子育てに対する共通理解を図ることを目的としています。

※詳しくは別紙でお知らせ致します。

〔保育参観〕

☆0 歳児は給食参観を行います。

☆1 歳児・2 歳児は保育参観を行います。

☆3・4・5 歳児は保育参観（保育者体験）、特別教室保育参観を行います。

※詳しくはそのつど別紙でお知らせ致します。

〔親子遠足〕

☆3・4 歳児は春の遠足を行います。5 歳児は春・冬の遠足を行います。2 歳児は秋の遠足を行います。自然に触れながら普段できない経験を親子で楽しんでいただきます。

※その他の行事については別紙にてお知らせします。

※行事のカメラ・ビデオ撮影については、家族の集い（運動会）・親子の集い（2・3 歳児発表会）・クリスマス会（4・5 歳児発表会）のみとさせていただきます。ご協力お願い致します。

11. 健康管理について

〔内科検診〕

☆年 2 回（春・秋）実施……嘱託医 高重記念クリニック（高尾 幹先生）

☆健康診断の結果については、各自報告用紙に結果を記入してお渡しします。再診・治療が必要な方は早めに受診してください。受診後は結果について報告してください。

〔歯科検診〕

☆年 2 回（春・秋）実施……嘱託医 あるぷす小児歯科（和記 延子先生）

☆検診結果については、各自報告用紙に結果を記入してお渡しします。治療が必要な方は早めに受診して治しましょう。治療後は、報告用紙に受診医院の認めをもらってから提出してください。

〔視力検査〕

☆満 3 歳になったら、年 2 回視力検査を行います。各自報告用紙に結果を記入してお渡しします。受診が必要な方は早めに受診してください。受診後は結果について報告してください。

〔聴力検査〕

☆満4歳になったら、年1回聴力検査を行います。各自報告用紙に結果を記入してお渡しします。受診が必要な方は早めに受診してください。受診後は結果について報告してください。

〔尿検査〕

☆年1回・・・結果については、各自報告用紙に結果を記入してお渡しします。受診が必要な方は早めに受診してください。受診後は結果について報告してください。

〔身体計測〕（月1回実施）

☆毎月身長と体重をはかります。計測の結果は、3歳未満児は連絡帳で、3歳以上児はおたより帳に記入しますので、ご確認ください。

〔午睡について〕

☆0・1・2・3歳児は、年間を通して午睡をします。4・5歳児は、夏季の間午睡をします。

12. 園からの発行物（保護者アプリ（コドモン）にて送信致します。）

〔園だより・クラスだより〕（月末に発行）

☆今月の行事・翌月の行事・お知らせ・日々の保育の様子などをのせます。

〔献立表〕（月末に発行）

☆今月の献立とその献立の中のレシピ・食事のマナー・栄養素について紹介しています。

〔保健だより〕（月末に発行）

☆清潔・安全・病気予防・健康管理を取り上げてのせています。

〔行事のお知らせ〕（その都度発行）

☆年間様々な行事がありますが、その都度お知らせ致します。

13. 園からの連絡・保護者からの連絡について

☆欠席連絡は、当日の朝9時までに保護者アプリ（コドモン）にて連絡してください。9時以降は、コドモンでの連絡と電話でお知らせください。（園の電話番号は **421-6962** です。）その際、お名前、クラス名と理由（体調不良の場合は症状など）をお知らせください。9時までに連絡がない場合は園より確認の電話を入れます。

☆その他の連絡は、連絡帳をご使用ください。登園、降園の際に直接保育者に連絡して下さっても結構です。

☆送迎時には玄関の掲示板及びホワイトボードをご覧ください。

☆毎日通園カバンの中のお便利ケースの確認をしてください。

☆住所や勤務先に変更があった場合、転所や退園を希望される場合は、所定の届出書を提出してください。

14. 保育時間の調整について

☆初めての集団生活は、お子さんにとって負担が大きいものです。無理なく園生活に慣れていくために、お子さんの状態に合わせて保育時間を長くしていきたいと思います。ご協力お願い致します。

☆保育園経験のあるお子さんや仕事の都合で時間調整が無理な方は、事情に応じてお預かりしますのでご相談ください。

15. 保護者会について

☆会費は毎月 300 円です。

☆当園に在籍する園児の保護者で構成する会で、役員を中心に活動を行っています。

☆役員は、保護者会代表として園との信頼関係を築くための架け橋になって頂いています。行事等のご協力をお願いしています。

☆4月と5月に保護者会総会を開催します。その際に前年度の決算報告と当年度の予算報告、役員の紹介を行いますので是非ご出席ください。

☆保護者会協力行事について
春のバザーを行っています。

16. お願い

☆登園・降園の際、保護者アプリ（コドモン）で登降園時刻の登録をお願い致します。

☆入園当初は環境に不慣れの為、保護者と別れる時泣き出して、困惑される事もありますが、保育者にまかせてください。

☆必ず保護者が責任を持って、保育室まで送迎してください。

☆登園時間を守りましょう！！

- ・朝は遅くても9時15分までには登園してください。
- ・行事のある日は、別紙にて登園時間をお知らせ致します。

☆お子さんのお迎えの際、いつもと違う方が来られる場合は、必ずお知らせください。免許証などで本人確認をさせていただく場合があります。確認が取れない場合はお子さんを渡すことができませんのでお願いします。また18歳未満の方がお迎えに来られてもお渡しする事は出来ませんのでご了承ください。

☆交通安全について

- ・園近くの道路・駐車場内は、最徐行で運転をお願いします。
- ・駐車場から園の送迎の際は、必ずエンジンを切り、鍵をかけ、財布・カバンなど貴重品を持って来てください。（駐車場内の交通事故や盗難について、園は一切責任を取りません。）
- ・送迎時は、お子さんから目を離さず手をつなぐなどして、飛び出しに気を付けてください。
- ・駐車場から園の入り口迄の通路において駐車する車に十分気を付けてください。

- ・送迎時は、駐車場が混み合いますので速やかに移動してくださるようお願いします。
- ・ピロティや玄関付近では遊ばせないようお願いします。
- ・保護者の方はシートベルトの着用、子どもはチャイルドシートに座る、運転手の保護者の膝の上には絶対乗せないようにしてください。

☆お子さんの持ち物全てに名前を付けてください。（衣類・靴下・コート・ズックなど）

☆朝食を必ず食べてから登園してください。登園の際、食べ物やおもちゃなどを持たせないようにしてください。

17. 守秘義務について

☆保護者の名前・職業・電話番号が記載されているものは発行・掲示致しません。また、外部に漏れることのないよう十分留意致します。

☆保育料・利用料など、個人所得に関する事も絶対に漏らしません。

☆親族以外の人から、特定の園児に関する情報の問い合わせがあっても応じません。

☆保護者の許可なく、お子さんの氏名・生年月日などを外部に提供することは致しません。また、許可なく、お子さんの写真をホームページ・SNS等に掲載することも致しません。ただし、玄関掲示板に行事の写真を掲示すること、訪問先の様子が新聞等で取材された場合、新聞等に掲載がありますので、ご了承ください。

18. ご意見・ご要望について

☆ご意見箱について

- ・保護者のご意見やご要望、苦情等何でも受け入れたいと玄関に『ご意見箱』を設置しています。質問や要望に対して一つひとつ丁寧に答えていきたいと考えています。また、寄せられた意見は今後の保育園の発展にもつながると考えていますのでどんどんお寄せください。

☆直接でもご要望、ご意見をお聞かせください。疑問に思われた事や、要望など担任に直接お話しください。

時間を作ってお話を伺いたいと思います。また主幹保育教諭・副園長・園長、誰でも率直に受け、対応したいと考えています。

☆当園の苦情窓口は以下の通りです。

苦情受付担当者：副園長

苦情解決責任者：園長

第三者委員：2名

19. 育児相談について

☆どんな些細な事でも、気軽にご相談ください。（担当以外でも随時受け付けます。）

☆毎月、臨床心理士の訪問があり、個別に相談することもできます。

※相談内容など個人のプライバシーは遵守します。

20. 虐待の防止の為の措置

☆児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、富山市児童虐待防止マニュアルを活用し、児童虐待等の早期発見に努めています。

21. 人権について

☆一人ひとりの子ども達の生活習慣や文化の違い、考え方の違いなどがあることを保育者自身が知る事により、子ども達にも理解できるように努めます。自分と違うところを強調して、ののしったり、罵倒したりすることがないようにし、仲良しの友だちとして心から受け入れることが出来るやさしい気持ちを育てます。

☆障害を持った子どもも、ハンディを克服出来るよう援助しながら、クラスの一員としてどの子ども自分の意見をはっきり伝えることが出来るように配慮します。

22. 男女共同参画社会について

☆「男女共同参画社会」とは、「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的・社会的及び文化的利益を享受する事ができ、かつ、共に責任を負うべき社会」です。

☆男女共同参画社会の理念を考慮し、性差への先入観による固定観念や、役割分業の意識をもたらせるような子どもへの関わりをしないように十分留意し保育します。幼児期から、男女の人権が等しく尊重される意識が自然に身につくよう援助します。

23. 子どもの病気について ～症状に合わせた対応～

☆感染症にかかった場合の登園に際しては、

- ・ 保育園内での感染症の集団発生や流行につながらないこと
- ・ 健康（全身）状態が保育園での集団生活に適応できる状態に回復していることに留意が必要です。

登園を控える場合は、医療機関を受診し、家庭での看護をお願いします。

	登園を控える場合	保育園に登園可能な場合
発熱	・ 活気・機嫌が悪い・食欲がない。 ・ 24 時間以内に 38 度以上あった。 ・ 24 時間以内に解熱剤を使った。	・ 前日 38 度を超える熱がない。 ・ 朝は 37.5 度以下で、活気・機嫌がよい。 ・ 咳・鼻水の症状は悪くなっていない。
咳	・ 咳のため夜間に起きる。 ・ 連続して咳き込む、呼吸がつかう。 ・ 機嫌が悪い、食欲がない。	・ 連続した咳がない。 ・ 喘息やつかうような呼吸がない。 ・ 機嫌もよく、食事もとれている。
下痢	・ 24 時間以内に 1 回以上、水様下痢がある。 ・ 食事ごとに下痢になる。 ・ 朝に排尿がない。	・ 24 時間以内に 1 回以上、水様下痢なし。 ・ 食事をして下痢にならない。 ・ 排尿回数がいつも通り。

嘔吐	・ 24 時間以内に 1 回以上の嘔吐あり。 ・ 食欲や活気がない。 ・ 吐き気があり、いつもより体温高め。	・ 24 時間以内に 1 回以上の嘔吐がない。 ・ 食事をしても吐かない。 ・ 機嫌が良く、顔色も良い。
発疹	・ 発熱に伴って発疹がある。 ・ 口内炎で食事がとれない。 ・ とびひでは・・・ 顔などで患部を覆えない。 患部を掻いてしまう。 じくじくして他児に感染の恐れがある。	・ かかりつけ医の診察を受けた結果、感染の恐れがない、全身状態が良いと診断された。

24. 医師が記入した意見書が必要な感染症

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう下記の感染症について意見書の提出をお願いします。感染力のある期間を考慮し、子どもの健康回復状態が保育所での集団生活が可能となる状態となつてからの登所（園）になるようご注意ください。

感染症名	登所（園）のめやす
麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過してから
風しん	発しんが消失してから
水疱（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化してから（かさぶたが出来る状態）
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消え 2 日を経過してから
流行性結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111 等）	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されるまで
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
侵襲性髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで

意見書（医師記入）		見本
保 育 施 設 長 様	児 童 名 _____	
病名 _____		
上記の感染症について、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、____月____日から 登所（園）可能と判断します。		
	____年 ____月 ____日	
	医療機関 _____	
	医 師 名 _____ 印	

☆インフルエンザについては、医師の意見書ではなく、保護者が治癒報告書を書く必要があります。登園を控える期間と、報告書の書き方は次ページをご覧ください。

【保護者記入様式】

令和 年 月 日

インフルエンザ治癒報告書

保 育 施 設 長 様

児童名 _____

上記の者は、インフルエンザ（疑いを含む）を発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過し治癒しており、他に感染のおそれがないことを報告いたします。

記

1 発症日からの経過（「月/日」「発熱の有無」の欄）を記入してください。

発症日は、「発熱した日、または診断されるきっかけとなった症状がみられた日」とし、0日目から数えます。出席停止の基準は下の表のとおりですが、医師から基準より長く出席停止を指示された場合や登所（園）可能な日を過ぎても体調がすぐれない場合は、無理をさせず医師の指示に従ってください。

発症日からの日数	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
発熱の有無 (いずれかに○)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
発熱がなかった場合	症状が 出た日						登園 可能			
発熱があった 場合	解熱日									
		解熱日								
			解熱日							
				解熱日				登園可能		
※解熱日より、登 所（園）が可能に なる日が異なる					解熱日				登園可能	
						解熱日				登園可能
							解熱日			

※ の部分は、出席停止の期間です。

※ 発症3日目以降に解熱した場合は、解熱日が1日延びるごとに1日ずつ出席停止期間も延びていきます。

2 診断名 インフルエンザ（A型・B型）

※ 型が分かっている場合は、該当するものに○を付けてください。

3 発症日 令和 年 月 日（ ）

4 受診日・受診先 令和 年 月 日（ ） 医療機関名 _____

5 欠席した期間 令和 年 月 日（ ）～ 令和 年 月 日（ ）

※インフルエンザ（疑いを含む）の診断あるいは症状により、欠席した期間を記入する。

◆デイリープログラム

保育園での一日の生活は次のようなプログラムにそって行います。

時間	0・1・2歳児（保育園）	時間	3・4・5歳児（保育園）	3・4・5歳児 （幼稚園）
7：00	・早朝保育 ・順次登園 ・健康観察 ・持ち物の始末 ・検温	7：00	・早朝保育 ・順次登園 ・健康観察 ・持ち物の始末	
8：30		8：30		延長保育（有料） 8：00～9：00 ・順次登園 ・健康観察 ・持ち物の始末
9：15	・好きな遊び ・排泄・手洗い・おやつ ・色々な遊びを楽しむ ・室内遊び・戸外遊び散歩など	9：00	・自由遊び ・年齢別による一斉活動 ・月曜日は合同礼拝（聖話、聖歌、お祈り） （散歩・戸外遊び・制作活動・ 年齢別活動・室内遊び等） ・縦割り活動・食事の準備 ・昼食 ・自由遊び ・年齢別・課題活動	
10：00		10：00		
11：15	・排泄・手洗い	11：30		
12：00		12：00		
15：00	・食事 ・排泄・着替え ・昼寝 ・排泄・着脱・手洗い ・おやつ	15：00	・おやつ ・自由遊び ・降園準備・健康観察 ・迎えの人から順次	延長保育（有料） 14：45～16：45 ・自由遊び
16：30		18：00		
18：00	・迎えの人から順次降園 ・延長保育	20：00	・降園 ・延長保育	
20：00				

